

仕 様 書

[illegible]

特記仕様書

第1章 総則 第1節

適用

- 1 本特記仕様書は、小規模崩壊地復旧工事（大和町上徳良）に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）
 - ・その他関連規格類

第2節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。
※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知
受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表
受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管
受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求
受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 第3節 週休2日工事等
本工事は、「発注者指定型」による週休2日工事等の対象工事であり、実施にあたっては「三原市週休2日適用工事等実施要領（農林水産工事）」に基づき実施するものとする。

第2章 施工条件

第1節 安全対策

1 工事中の安全確保

建設機械施工安全技術指針は、国土交通省大臣官房技術調査課（令和3年3月）を参考とすること。

第2節 建設副産物

1 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積））（指定処分（A））

当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のいずれかに搬出するものとする。

また、積算上の搬出先として、建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

搬出場所

シンクコンサルタント株式会社久井町泉再資源化施設

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

第3節 その他

1 工事用機資材の仮置き

場所 受注者が責任をもって確保すること。

なお、借地料が発生した場合においては、受注者が負担すること。

2 法定外の労災保険 の付保

1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

2 受注者は、建設工事請負契約約款第54条（火災保険等）に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又なこれに 代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。

3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第4節 情報共有システム

1 本工事は受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。また、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。

2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。

広島県工事中情報共有システム

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>

3 監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。

4 情報共有システムを利用した書類は、決裁データ等を整理して中間検査時・工事完成時にCD-R又はDVD-R（中間検査時1部、完成時2部）にて提出すること。ただし、電磁的記録しない方が合理的な書類は、監督員と協議の上、紙媒体での提出とすることができる。

5 情報共有システムを利用した書類の検査は電磁的記録にて検査する。検査時に必要となる機器は、原則、受注者が準備することとし、検査に必要な電磁的記録は受注者が当該機器に事前に登録するものとする。

6 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第3章 その他

第1節

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

第2節

事業名、施工年度、施工主体などを明示した銘板(200×150×10mm) について、文字等について承諾を受けて製作し、施工箇所に設置すること。

(参考)

小規模崩壊地復旧事業

(〇〇地区)

令和7年度

三 原 市

施工 (有)〇〇建設

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など		規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	備 考
本工事費						
山腹工			式		1	レベル 1
治山土工			式		1	レベル 2
作業残土処理工			式		1	レベル 3
現場内小運搬			m3		45	レベル 4
ダンプトラック運搬	現場外処理		m3		45	レベル 4
処分費			m3		45	レベル 4
法切工			式		1	レベル 2
法切工			式		1	レベル 3
土砂法切			m3		45	レベル 4
軟岩法切			m3		4	レベル 4
法面工			式		1	レベル 2
吹付工			式		1	レベル 3
モルタル吹付			m2		221.6	レベル 4
堤名板			枚		1	レベル 4
仮設工			式		1	レベル 1
仮設工			式		1	レベル 2
防護施設工			式		1	レベル 3

工事数量総括表

頁0 -0002

[illegible]

施工延長 L=24.6m
吹付工(モルタル) A=221.6m²



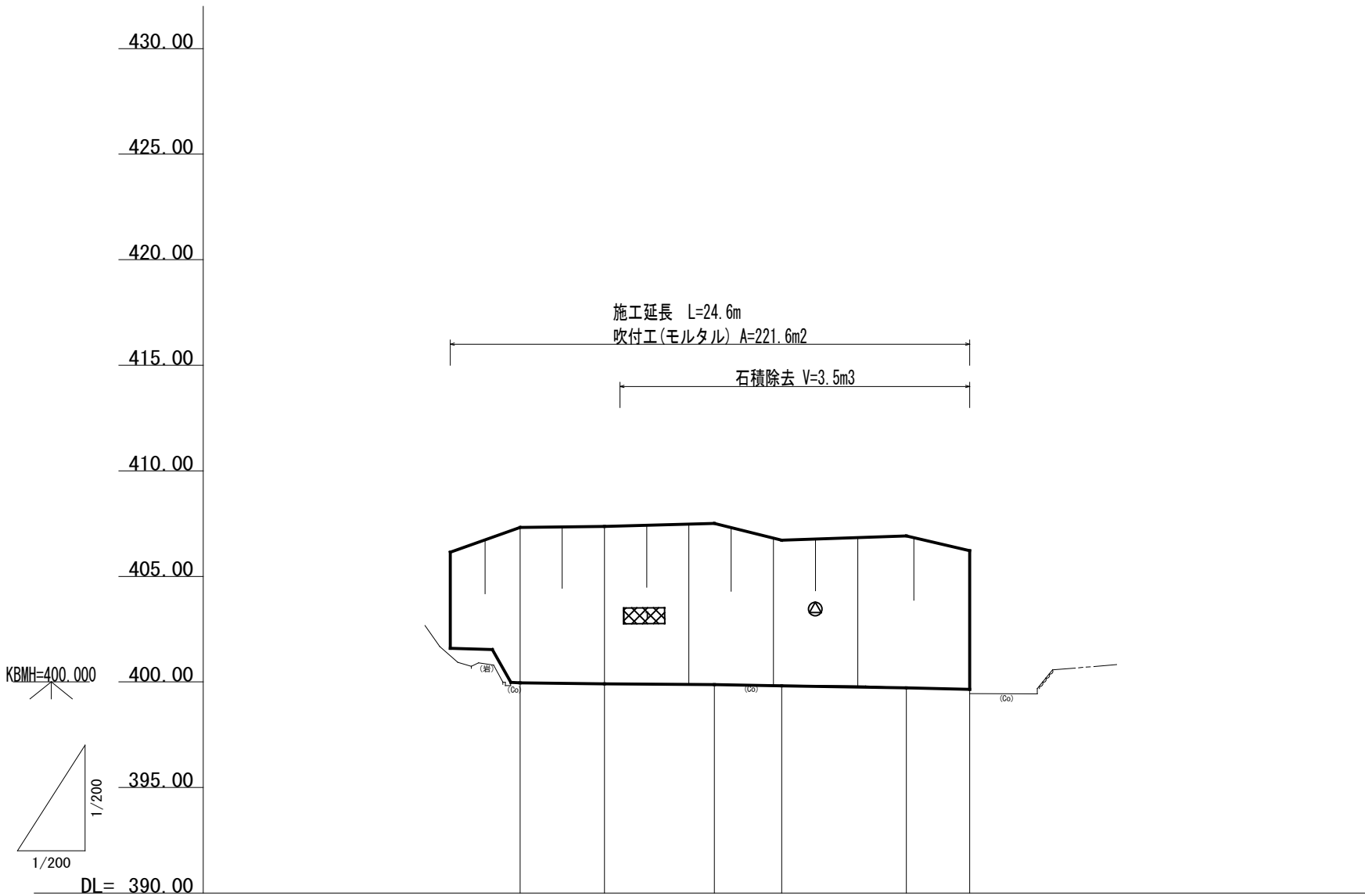
凡 例	
	吹付工（モルタル）
	のり切工

全 4 葉 中 1 番

年 度	令和 7 年度			
事 業 名	小規模崩壊地復旧 事業			
施 工 地	広島県 三原市 大和町 上徳良			
名 称	平 面 図			
図面番号	1 - 1	縮 尺	1/200	
施工主体	三 原 市			
課 長	課長補佐		係 長	設計者
受託会社	(一社) 広島県森林協会			
主任技術者	設計	製図	測量	

縦断面図

V・S=1:200
H・S=1:200



工作物高						
勾配						
水路計画高(底)						
計画高	399.96	399.91	399.87	399.81	399.72	399.65
地盤高	399.96	399.93	399.87	399.85	399.72	399.65
追加距離	0.00	4.00	9.20	12.40	18.30	21.30
区間距離 (水路区間距離)	0.00	4.00	5.20	3.20	5.90	3.00
測点	No.0	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5

全 4 葉 中 2 番

年 度	令和 7 年度			
事 業 名	小規模崩壊地復旧 事業			
施 工 地	広島県 三原市 大和町 上徳良			
名 称	縦 断 面 図			
図面番号	1 - 1	縮 尺	縦1/200 横1/200	
施工主体	三 原 市			
課 長	課長補佐		係 長	設計者
受託会社	(一社) 広島県森林協会			
主任技術者	設計	製図	測量	

横断面図

S=1/100

D= 5.20

No. 1

GH= 399.93

FH= 399.91

ℓ= 10.1

FH=399.91

法切(人)= 1.5
法切(機)= 0.0

DL=395.00

D= 4.00

No. 0

GH= 399.96

FH= 399.96

ℓ= 9.4

FH=399.96

法切(人)= 1.9
法切(機)= 0.0

DL=395.00

法切(人)= 0.0
法切(機)= 0.0

ℓ= 5.3

法切(人)
L= 3.3

吹付工(モルタル)
L= 3.3

D= 3.20

No. 2

GH= 399.87

FH= 399.87

法切(人)
L= 2.7

吹付工(モルタル)
L= 2.7

ℓ= 10.6

FH=399.87

法切(人)= 2.7
法切(機)= 0.0

DL=395.00

法切(人)
L= 4.7

吹付工(モルタル)
L= 4.7

石積取り壊し
L= 2.0

SL= 1.35

SL= 1.35

全 4 葉 中 3 番

年 度	令和 7 年度			
事 業 名	小規模崩壊地復旧 事業			
施 工 地	広島県 三原市 大和町 上徳良			
名 称	横 断 面 図			
図面番号	2 - 1	縮 尺	1/100	
施工主体	三 原 市			
課 長	課長補佐		係 長	設計者
受託会社	(一社) 広島県森林協会			
主任技術者	設計	製図	測量	

横断面図

S=1/100

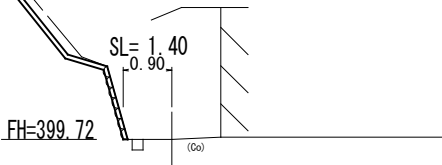
D= 3.00

No. 4

GH= 399.72

FH= 399.72

$\ell=9.8$



法切(人)= 2.1
法切(機)= 0.0

石積取り壊し
L= 4.6

SL= 1.40

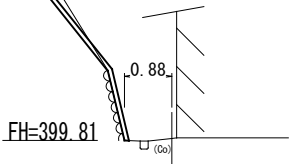
D= 5.90

No. 3

GH= 399.85

FH= 399.81

$\ell=8.9$



法切(人)= 2.3
法切(機)= 0.0

D=

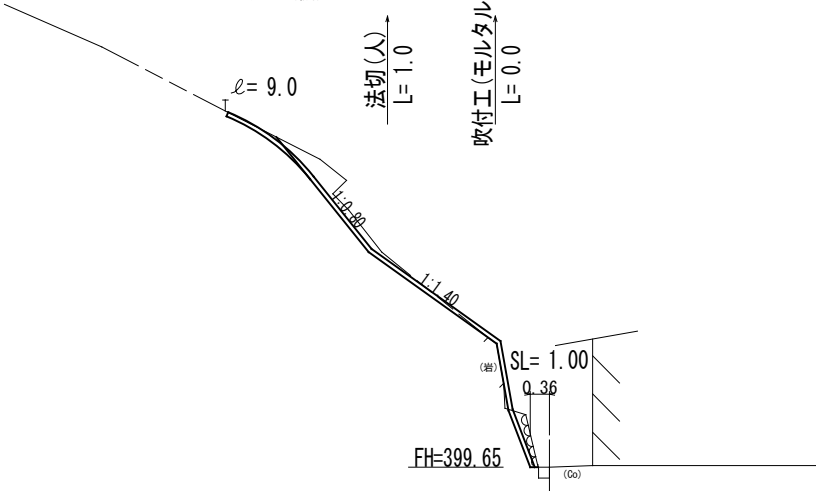
No. 5

GH= 399.65

FH= 399.65

法切(人)= 0.0
法切(機)= 0.0

$\ell=9.0$



法切(人)= 1.2
法切(機)= 0.0

石積取り壊し
L= 3.0

SL= 1.00

FH=399.65

DL=395.00

DL=395.00

DL=395.00

全 4 葉 中 4 番

年 度	令和 7 年度			
事 業 名	小規模崩壊地復旧 事業			
施 工 地	広島県 三原市 大和町 上徳良			
名 称	横 断 面 図			
図面番号	2 - 2	縮 尺	1/100	
施工主体	三 原 市			
課 長	課長補佐		係 長	設計者
受託会社	(一社) 広島県森林協会			
主任技術者	設計	製図	測量	

参 考 資 料

— 小規模崩壊地復旧工事(大和町上徳良) —

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 48 三原市(大和) 00-07.09.01(0)		
諸経費体系	B 公共 (R01.06 ~)		
	当世代		前世代
工種区分 復興補正区分 施工地域・工事場所区分 週休補正区分 緊急工事補正区分 積雪寒冷地補正 前払率（％） 契約保証費区分 工事費端数区分 I C T補正区分	03 治山・地すべり工事 00 補正なし 00 補正なし 07 4週8休以上(現場閉所) 00 通常工事 00 補正なし 40 01 0.04％ 01 千円未満切捨て 00 補正なし		

本工事費

内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費						
山腹工						レベル 1
治山土工	1		式			レベル 2
作業残土処理工	1		式			レベル 3
現場内小運搬	1		式			レベル 4
	45		m3			
人力運搬（積込み～運搬～取卸し） 換算距離20m以下	45		m3			00 単第0 -0001 表
材料運搬（積込み～小車運搬～人力取卸し） 積石・控長 2 5 cm 運搬距離 30m 現場内処理（空地ストック）	14.1		m ²			00 単第0 -0002 表
ダンプトラック運搬 現場外処理	45		m3			レベル 4
ダンプトラック運搬 4 t 積 礫質土 L = 7.4km	45		m3			00 単第0 -0003 表

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
処分費										レベル 4	
		45		m3							
	処分費等（直接工事費計上分） 「処分費等」の取扱いによる										
	受入費 礫質土										
		45		m3							
法切工										レベル 2	
		1		式							
法切工										レベル 3	
		1		式							
土砂法切										レベル 4	
		45		m3							
	のり切工（人力）									00	
		45		m3						単第0 -0005 表	
軟岩法切										レベル 4	
		4		m3							
	人力岩石掘削（山地治山） 転石									00	
		4		m3						単第0 -0006 表	

本工事費

内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
法面工										レベル 2	
		1			式						
吹付工										レベル 3	
		1			式						
モルタル吹付										レベル 4	
		221.6			m2						
モルタル吹付工										00	
厚8cm											
[規]100m2以上250m2未満		221.6			m2					単第0 -0008 表	
堤名板										レベル 4	
		1			枚						
林道名板 (A 型 ・ アルミ軽合金)										00	
2 0 0 × 1 5 0 × 1 0 mm		1			枚						
仮設工										レベル 1	
		1			式						
仮設工										レベル 2	
		1			式						
防護施設工										レベル 3	
		1			式						

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
仮設防護柵										レベル 4	
		1			式						
仮設防護作工（単管） 設置期間3ヶ月										00	
		22			m					単第0 -0009 表	
直接工事費											
共通仮設費率 分額											
共通仮設費計											
（純工事費）											
現場管理費											
（工事原価）											
一般管理費率 分											

本工事費

内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
契約保証費						
一般管理費計						
* * 工事価格計 * *						
* * 消費税相当額計 * *						
* * 請負工事費計 * *						

施工単価表

頁0 -0007

人力運搬（積込み～運搬～取卸し）

SPK24040022

單第0 -0001 表

1

m3 当り

換算距離20m以下

機械構成比: 0.00% 労務構成比: 100.00%

材料構成比: 0.00%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

4,780.0000

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

材料運搬（積込み～小車運搬～人力取卸し）

單第0 -0002 表

積石・控長 25 cm

運搬距離 30m

現場内処理（空地ストック）

1

m^2 当り

[illegible]

ダンプトラック運搬

頁0 -0009

單第0 -0003 表

1 m3 当り

4 t 積

礫質土 $L = 7.4\text{km}$

[illegible]

施 工 単 価 表

単第0 -0004 表

頁0 -0010

ダンプトラック運転
オンロード・ディーゼル・4 t 積級

1 時間 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	5.40	L			
運転手(一般)	0.17	人			
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 4t積級	1	時間			
タイヤ損耗費 ダンプトラック 4 t (良)	1	時間			
諸雑費	1	式			
小計	1	時間			
A=2 C=1 オンロード・ディーゼル・4 t 積級			B=1 D=0 路面状況：良好 労務単価の夜間等割増率		

のり切工（人力）

頁0 -0011

m3

当り

[illegible]

施 工 単 価 表

人力岩石掘削（山地治山）
転石

単第0 -0006 表

10 m3 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
特殊作業員	2.4	人			
普通作業員	1.7	人			
空気圧縮機運転（賃料）（排出ガス対策型） エンジン 5.0m3 / min 1日当り6時間運転	0.8	日			単第0-0007 表
さく岩機 ピックハンマ （各種）	0.8	日			
諸雑費	1	式			
計	10	m3			
小計	1	m3			
A=11 転石			B=2 排出ガス対策型1次基準		

施工単価表

頁0 -0013

空気圧縮機運転（賃料）（排出ガス対策型）

エンジン 5.0m³ / min

1 日当り6時間運転

單第0 -0007 表

1 目 当り

[illegible]

モルタル吹付工

厚8cm

[規]100m²以上250m²未滿

单第0 -0008 表

頁0 -0014

1

m2

当日

[illegible]

仮設防護作工（単管）
設置期間3ヶ月

施工単価表

単第0 -0009 表

頁0 -0015

10 m 当り

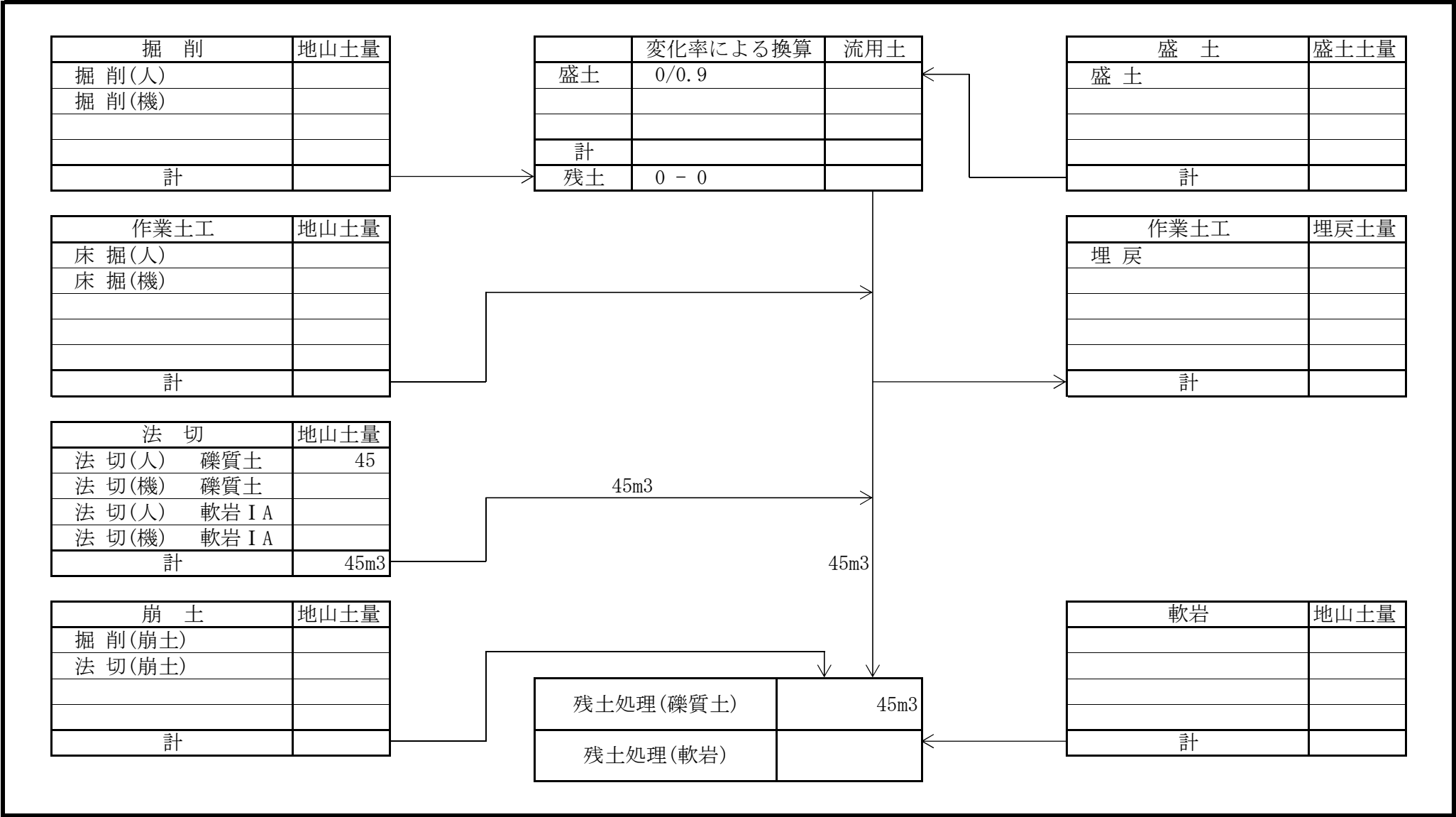
名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
単管足場賃貸料金 <単管類>丸パイプ(ドブめっき) 外径48.6mm×厚2.4mm×長1.0m	2,250	本・日			
単管足場賃貸料金(基本料) <単管類>丸パイプ(ドブめっき) 外径48.6mm×厚2.4mm×長1.0m	75	本			
<シート>ブルーシート 3.6×5.4,#2000	2	枚			
コンクリート型枠用合板-JAS品- 塗装品,厚12×幅900×長1800mm	3	枚			
土木一般世話役	0.49	人			
普通作業員	2.45	人			
雑材料	10	%			
諸雑費	1	式			
計	10	m			
小計	1	m			

三原市大和町上徳良

数量総括表

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4			数量	単位	備 考
山腹工	治山土工							
		残土処理工						土量配分表より
			現場内小運搬	礫質土	法切（人力）	45	m3	積込～運搬～取卸し
			現場内小運搬	積石運搬		4	m3	積込～小車運搬～人力取卸し L=30m
			現場外運搬	礫質土		45	m3	ダンプトラック4t 運搬距離 L=7.4km
			処分費	礫質土		45	m3	
	法切工							
		法切工						
			法切	人力	礫質土	45	m3	
			石積除去	石積取り壊し		4	m3	14.1 m2 × 0.25 = 3.53
	法面工							
		吹付工						
			モルタル吹付	t=8cm		221.6	m2	
			銘板工	林道名板	A型200×150×10	1	枚	
仮設工	仮設工							
		防護施設工						
			仮設防護柵	H=2.0	単管	22.0	m	

土 量 配 分 表



三原市大和町上徳良

法切工(礫質土) 数量計算表

測点名	距離 (m)	法 切 人 力				法 切 機 械				石積除去 石積取り壊し			
		修正距離	断面	平均	体積	修正距離	断面	平均	体積	修正距離	断面	平均	体積
		(m)	(m2)	(m2)	(m3)	(m)	(m2)	(m2)	(m3)	(m)	(m2)	(m2)	(m3)
			0.0										
No. 0		3.3	1.9	0.95	3.1								
No. 1	4.0		1.5	1.70	6.8								
No. 2	5.2	4.7	2.7	2.10	9.9								
No. 3	3.2	2.7	2.3	2.50	6.8								
No. 4	5.9		2.1	2.20	13.0								
No. 5	3.0		1.2	1.65	5.0								
		1.0	0.0	0.60	0.6								
No. 1											1.35		
No. 2										2.0	1.35	1.35	2.7
No. 2											1.40		
No. 3										1.0	1.40	1.40	1.4
No. 3											1.40		
No. 4										4.6	1.40	1.40	6.4
No. 5										3.0	1.00	1.20	3.6
合計	21.3	11.7			45.2	0.0							14.10
設計数量					45								14.1

吹付工数量計算表

測点名	距離 (m)	吹付工 モルタル											
		修正距離	断面	平均	体積	修正距離	断面	平均	体積	修正距離	断面	平均	体積
		(m)	(m2)	(m2)	(m3)	(m)	(m2)	(m2)	(m3)	(m)	(m2)	(m2)	(m3)
			5.3										
No. 0		3.3	9.4	7.35	24.3								
No. 1	4.0		10.1	9.75	39.0								
No. 2	5.2	4.7	10.6	10.35	48.6								
No. 3	3.2	2.7	8.9	9.75	26.3								
No. 4	5.9		9.8	9.35	55.2								
No. 5	3.0		9.0	9.40	28.2								
合計	21.3	10.7			221.6	0.0							
設計数量					221.6								

法面工数量計算表

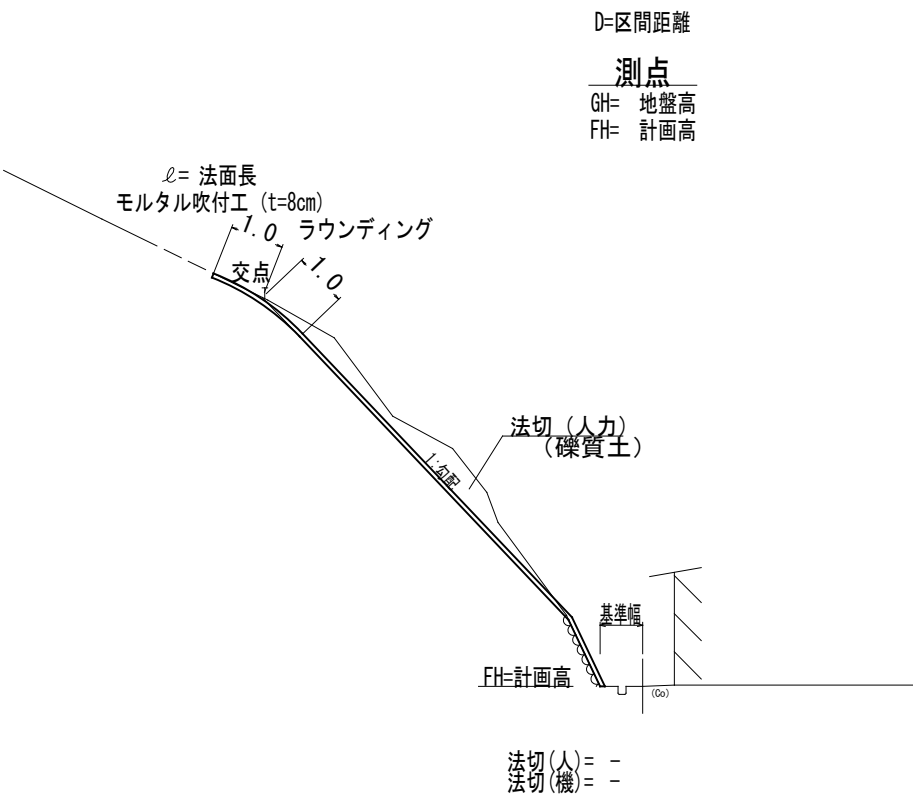
測点名	距離 (m)	モルタル t=8cm											
		修正距離	断面	平均	面積	修正距離	断面	平均	面積	修正距離	断面	平均	面積
		(m)	(m)	(m)	(m2)	(m)	(m)	(m)	(m2)	(m)	(m)	(m)	(m2)
			5.3										
No. 0		3.3	9.4	7.35	24.26								
No. 1	4.0		10.1	9.75	39.00								
No. 2	5.2	4.7	10.6	10.35	48.65								
No. 3	3.2	2.7	8.9	9.75	26.33								
No. 4	5.9		9.8	9.35	55.17								
No. 5	3.0		9.0	9.40	28.20								
合計	21.3	221.61				0.0							
設計数量		221.6											

三原市大和町上徳良

各種数量計算表

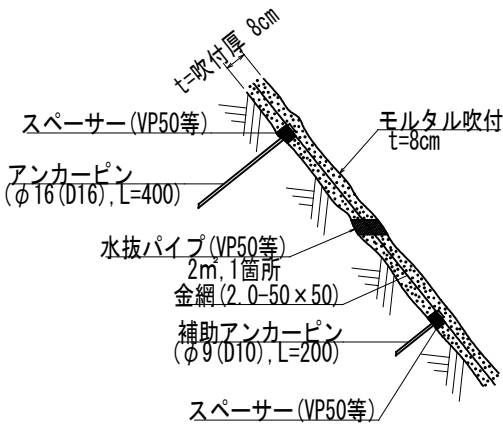
測点名	距離 (m)	角フリューム 150mm		仮設工 仮設防護柵H=2.0m									
		延長	小計	延長	小計	延長	小計	延長	小計				
		(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)				
No. 0					0.7								
No. 1	4.0				4.0								
No. 2	5.2				5.2								
No. 3	3.2				3.2								
No. 4	5.9				5.9								
No. 5	3.0				3.0								
合計	21.3				22.0								
設計数量					22.0								

標準断面図 S=1/100



吹付工 (モルタル)

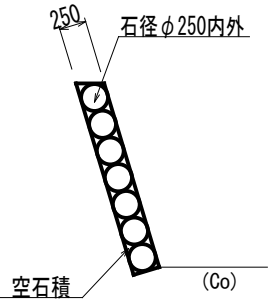
S=1/20



石積除去

側面図

S=1/50



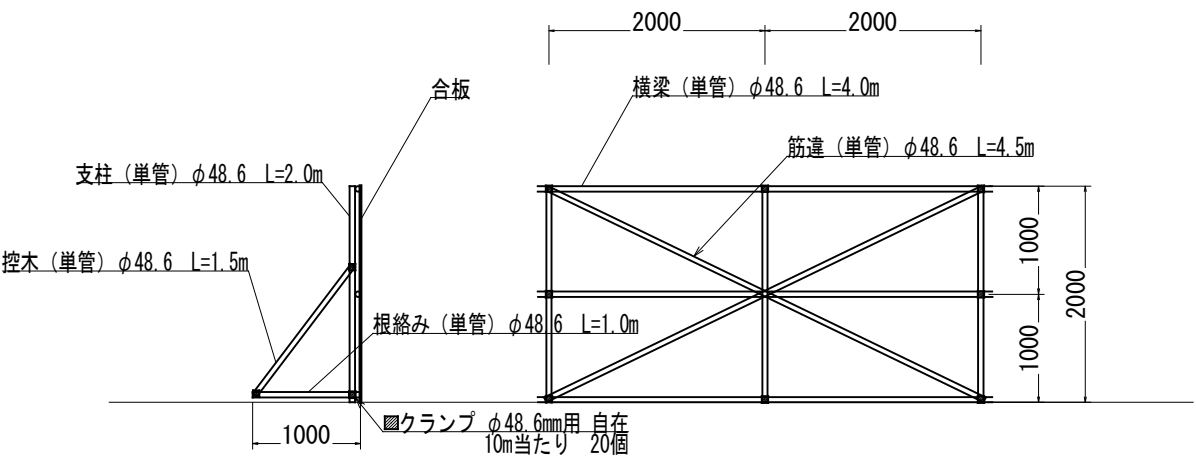
10m2当り
石積取り壊し 2.50 m3

DL=基準高

仮設工 S=1/50

単管

参考図



全 1 葉 中 1 番

年 度	令和 7 年度			
事 業 名	小規模崩壊地復旧 事業			
施 工 地	広島県 三原市 大和町 上徳良			
名 称	構 造 図			
図面番号	1 - 1	縮 尺	図 示	
施工主体	三 原 市			
課 長	課長補佐		係 長	設計者
受託会社	(一社) 広島県森林協会			
主任技術者	設計	製図	測量	

位置図

(34.529121,132.955974)



この図は、国土地理院地図を使用したものである。